### 特許ニュースは

●知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術 予測等の専門情報紙です。

(税込み・配送料実費)

定期購読料 1 カ年61.560円 6 カ月32,400円 本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び 入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

No. 15774 1部377円 (税込み)

### 発 行 所

### 一般財団法人 経済 産業調査会

東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル)

郵便番号 104-0061 [電話] 03-3535-3052

[FAX] 03-3535-5347

近畿支部 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-7-4 (MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971

経済産業調査会ポータルサイト https://www.chosakai.or.ip/

### Ħ 次

☆中国知財の最新動向 第34回 「重大な特許権侵害紛争」の行政裁決弁法と行政摘発事例 ☆ [春宵一刻] ホモ・サピエンスのバイオ革命 (11) ☆フラッシュ (特許庁人事異動) ………… (12)

# 中国知財の最新動向

## 「重大な特許権侵害紛争」の行政裁決弁法と行政嫡発事例

### BLJ法律事務所 誠1 弁護士 遠藤

### I. はじめに

中国における知的財産権侵害紛争の解決に向けて 権利者が採り得る主な法的手段としては、大きく分 けて、「裁判所における侵害訴訟」(司法ルート)と「行 政機関による行政処理 | (行政ルート) がある。この ように、権利侵害紛争の解決手段として「司法ルー ト | と「行政ルート | の2つが認められていること を「双軌制」という。これに対し、日本法では、知 的財産権侵害紛争の解決手段としての行政機関への 行政処理申立という制度は採られていない。中国に おいて行政機関への行政処理申立という制度が採ら れていることは、中国知的財産法の最大の特徴であ るといえる。近時、中国では、「行政ルート」に関 する法制度が整備され、実際にも「行政ルート」の 利用件数の方が多くなっている。その理由としては、 「行政ルート」は、「司法ルート」と比べて、一般的



### 弁理十法人

## 三枝国際特許事務所

<sup>代 表 社 員</sup> 弁理士 **林** 雅仁\*

社員副所長 弁理士 岩井 智子。 社員副所長 弁理士 菱田 高弘\*

淀谷 幸平\* 難波 泰明 松野 陽介 藤田 雅史。 河合 永文\* 西橋 毅 八木 祥次 安藤 有貴\* 森嶋 正樹 北野 善基\* 桒垣 善行 齊藤 美咲 洗 理恵\*

東野 匡容\* 岩澤 朋之\* 兼本 伸昭\* 野村 千澄 池上 美穂\* 内藤 勝志

機械·電気部 新田 研太

木村 豊 鶴 寛 植田 慎吾\* 奥山 美保\* 前田 智子

大阪オフィス

商標·意匠部 松本 康伸\* 吉川 麻美。 田上 英二 森山 彰子 小川 稚加美\* 中村 圖|\* 森 康輔 志賀 未知子。

佐々木 章江。 羽鳥慎也。

TEL: 06-6203-0941(代) FAX: 06-6222-1068 e-mail: mail@saegusa-pat.co.ip

TEL: 03-5511-2855 FAX: 03-5511-2857 e-mail: tokyo@saegusa-pat.co.jp

(化学・バイオ部門)◆

対解表画

詳細は下記HPよりご覧下さい

▲弁理十墓集中

https://www.saegusa-pat.co.jp

SAEGUSA & PARTNERS

〒541-0045 大阪市中央区道修町1丁目7番1号 北浜コニシビル

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-8-1 虎の門三井ビル9F

◎東京オフィス

\*特定侵害訴訟代理可能